

午後 3 時 10 分開議

武田 慎一 委員の質疑及び答弁

瘡師委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

武田委員。あなたの持ち時間は60分であります。

武田委員 よろしく申し上げます。

本日、結婚記念日を迎え、35年という歴史を重ね、ありがとうございます。朝ドラ民法第81条1項、「妻の財産は夫が管理する」、とんでもない法律があったものだと、最近では家内の顔も見られないような時間帯もありましたが、よい答弁を頂き歴史に残るようお願い申し上げます。

知事や教育長の結婚観はそれぞれであるかもしれませんが、私が考えるには、好きな人といつも一緒にいられる。目が覚めると好きな人が横にいる。好きな人と大好きな子供を育てることができる。経済も安定し、話し合っただけの高価なものも買える。多少困難もあるかもしれませんが、メリットだらけであります。昨今、婚活相談や成婚率が20%と高いマッチングアプリの活用と婚活は盛んでありますが、若者には出会いがない、お金がなくて出費の不安があってなど、課題もあります。日本人は大人になってからやっと結婚することに焦ってくるのであり、晩婚化につながるものだと感じております。

そこで、少子化対策にもつながる観点から、小さい頃から性や結婚について意識を持たせるため、小学校1年生から結婚について学ぶ富山県版の授業を取り入れるべきと私は感じておりますが、広島教育長の御所見をお尋ねいたします。

広島教育長 結婚記念日おめでとうございます。

答弁に入らせていただきます。

子供たちが将来の親として必要な基礎を習得できるよう、子育ての意義や在り方、家庭を持つことの重要性について理解を深めるための授業を若干紹介いたします。

各小学校では、理科では生命を尊重する態度を養う、体育科では思春期に現れる男女の特徴等、体の発育・発達について理解を深め、家庭科では家族の大切さに気づくことなどについて授業を行っているところがございます。また、県教育委員会では、命の誕生のすばらしさを知る「いのちの教育」や「乳幼児ふれあい体験」、これに加えて、地域の方を講師として自分のライフプランについて考える「ライフデザインセミナー」といったものを通して、子育てを含めました生き方や将来設計を考え、富山で生活し、富山で働くよさ、子育てするよさなども学ぶ取組を行っております。

こうした中、全国はもちろん、本県におきましても少子化に歯止めがかかっておりません。少子化対策、人口減少対策の基本的な考え方としては、結婚、そして子供を産み育てることに対する多様な価値観、この考え方を尊重しつつ、子供たちが将来に希望を持ちながら自らの明るい未来を描けることが大切になります。このため、学校教育のみならず、家庭などにおいても、小さな頃から命を大切にし、子供を慈しみ育てるという意識や感情を育むことを考える機会や実体験を持つことが大切であろうと考えます。

県におきましては、知事を本部長とします富山県人口未来構想本部を設置したところがございます。委員の御提案も含めまして、教育の分野において少子化対策、人口減少対策として何ができるかしっかりと研究してまいりたいと考えております。

武田委員 教育長、ありがとうございます。

やはり小さい頃からだと私は思っておりますし、なかなか家庭では教えにくい部分もありますので、やはり学校に少し頼っていききたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

昨今、不登校や居場所づくりにおけるフリースクールの役割が重要となってまいりました。設置は至って簡単で、何ら届出も必要ありません。ただ、そこに通いまして学校への出席とは異なり、出席日数に係る出席扱いとなるかどうかは分からないということであ

ります。当該フリースクールから当該地域の学校へお願いに上がり、認めていただくことが必要となりますが、中には認めていただけない場合もあるということでもあります。

そこで、復学への道筋も見えてくることから、各学校が出席扱いとしていただかないと何ら効果がありません。県内中学校の現状と、出席扱いとしない理由について、教育長にお尋ねいたします。

広島教育長 フリースクールなど学校外の施設での学習の評価が適切に行われ、指導要録上の出席扱いと認められますことは、学校に行きづらい児童生徒の意欲や自己肯定感を高め、学校への復帰や社会的自立を支援する上で意義が大きいものでございます。

昨年度、県内の市町村立小中学校に実施した調査では、長期欠席児童生徒で民間施設を利用した者のうち、約8割が指導要録上の出席扱いとなっています。

この出席扱いにつきましては、これまで文部科学省の通知に基づきまして3点ほど要件がございます。1つ目は学校が保護者や民間施設と情報共有を図っていること。2つ目は教員などが当該施設を訪問するなどして、児童生徒にとって社会的自立を目指す活動となっているかどうかを確認すること。そしてこれを踏まえ、3つ目として、最終的には校長が判断するということになっております。お尋ねの出席扱いとされなかった理由について、先ほどの調査では、学習活動の様子が確認できなかったという点が挙げられているところでございます。

こうした状況がございました。また、今年度から私どもでは、フリースクールを活用する家庭への支援事業に取り組むこととしております。これらを踏まえまして、県教育委員会では、不登校児童生徒の社会的自立を社会全体で支援するため、不登校児童生徒支援の手引というものを4月に策定しまして、学校など関係機関に配布しております。この中で、指導要録上の出席扱いとする判断のための目安につきましても、先ほどの文部科学省の通知を基準として、改

めて示させていただきました。

今後とも、学校、家庭、民間施設がこうした情報をしっかりと共有し、連携を図って、不登校への正しい理解と不登校児童生徒への適切な支援に努めてまいります。

武田委員 教育長、ありがとうございます。

残り2割をしっかりと御指導いただいて、それこそちょっと出にくい子供たちのために、また、御協力をお願いしたいと思っております。

富山県版の異次元の少子化対策・子育て支援については、やはり財源が、私は必要だと思っております。なかなか厳しい富山県の財政でありますけども、私が知事であったとすると、約40億円の学校給食を完全無償化したいと思います。

朝日町では無償ということになっておりますし、約20億円から30億円の事業費ですが、保育料を完全無償化したいと思います。さらには、父親や祖父です。女性ではありません。父親の育児休業や祖父の孫休暇の促進に、男性の育児休業取得促進補助金も、現在の5万円から10万円程度へ引き上げたいと思っております。

そこで財源として、水と緑の森づくり税を例にして、こども未来税、仮称でございますが、こういったものを創設して、実行に移していただきたいと思います。知事としてどのように考えるのか、本気度をお示しいただき、お尋ねいたします。

新田知事 結婚記念日おめでとうございます。実は私どもも6月でして、かつてはジュンブライドだよねとか言っていたこともありましたが、多分武田家では今もジュンブライドだよねと言って見つめ合っておられる光景が目には浮かぶようです。

さて、少子化対策や子育て支援については、国と地方が車の両輪となって強力に推進していくべき最重要課題であり、あらゆる施策を総動員して取り組むべきと考えています。国が今年度から実施するこども未来戦略に基づく「加速化プラン」の財源ですが、国民的

な理解が重要であるとして、消費税等の増税ではなく、既定予算の最大限の活用などを行うほか、2028年度までに徹底した歳出改革などを行い、それによって得られる公費節減の効果及び社会保険負担軽減の効果を活用するとされています。

委員からは、こども未来税の創設という、意欲的な御提案を頂きました。少子化対策や子ども・子育て支援を目的とする法定外目的税を導入している都道府県は今のところないようです。新たな税の創設については、税以外の財源確保の方法がないのか、誰に税負担を求めるのかなど、住民や納税義務者などの混乱を招かないよう十分に留意する必要があると考えています。

ただ、まさに政治というのは税だと私も考えております。だからこそ、なおさら混乱を招かないように慎重に考える必要があるのではないかと考えています。

少子化対策や子育て支援は、全国一律で行う施策と地方がその実情に応じてきめ細かに行う事業がかみ合わさることで効果が発揮できると考えています。委員御指摘の保育料や学校給食費の無償化等の全国一律で行うべき施策は、地域間の差が生じないように、国の責任と財源において確実に措置することについて、政府へ全国知事会を通じて働きかけてきたところです。

現在、子育て支援、少子化対策に関する新たな基本計画の検討を進めていまして、委員御指摘のような休暇取得促進なども含めて、どのような施策を盛り込めばよいのか、今後、若い世代の意見も聞いていく必要があると思います。様々な世代の意見も伺いながら検討してまいります。

武田委員 知事、ありがとうございます。

国の制度設計を待っていてはちょっとスピードが遅いという部分もあったり、やはり県独自でできることを少し考えていただければ、私は十分に考えられると思っております。これは市町村との案分であったり、水と緑の森づくり税よりも少し税率をアップしていくと

というようなこともあったり、届出制ということで希望される方だけであったりとか、いろいろなことが私は考えられると思うんです。

高校再編に当たっても、知事は「子供のためなら俺は悪者にでもなってやるよ」とおっしゃいました。でも私も、議員みんなだと思いますが、子供のためなら本当に、少し税金を払ってでも事業を起こして、よりよい子育て支援であったり、少子化対策につながることを考えていくと皆さん思っておられるので、知事だけがヒーローではないということだけお願いしたいと思っております。

次に、定着人口増対策について、私は企業誘致も有力とされていると思っております。これまで本県では、豊富な水資源や値上げをしたといえども全国で一番安い電気料をPRし、これまで誘致活動に取り組んでこられました。九州では大規模な半導体企業であったり、秋田県ではDX、ソフトウェア、アルミ関連、複数の洋上風力発電企業等が誘致され活力が感じられます。

そこで、知事御就任から4年間でどのような企業をどれだけ誘致をされたのか、知事に聞けばいいのですが、山室商工労働部長にお伺いいたします。

山室商工労働部長 その前に、結婚記念日おめでとうございます。私も先週結婚記念日でございます、妻の誕生日でございますので。

話が横道にそれましたが、県ではこれまで電子デバイス、機械、金属、医薬品など幅広いものづくり分野について積極的に誘致を進めてまいりました。新田知事御就任以降、令和3年度から令和5年度までの間に162件の企業立地を実現しております。特に最近では、砺波市や高岡市、富山市などにおいて半導体やバイオ医薬品分野への大型投資が相次いでいるところでございます。

令和3年度には、とやまホンシャ引っ越し応援特別枠を企業立地助成制度に創設しまして、この制度を通じて東京のIT企業が本社機能の一部を移転したところでございます。さらに令和4年度には、企業立地助成金の交付要件を緩和しまして新たな投資を促進してお

りまして、この施策の効果を見極めているところでございます。また、製造業以外では、令和4年度にIT・オフィス系企業立地助成金を創設しまして、令和5年度までに18件のIT・オフィス系企業に富山へ御進出いただいたところでございます。

委員御指摘のとおり、九州では大規模な半導体企業の立地が進んでおりまして、県としましては、本年3月に改定しました富山県ものづくり産業未来戦略におきまして、グリーンバイオ、半導体などの成長産業分野をターゲットと位置づけまして、今後ともこれら成長性の高い企業を中心に、トップセールスなどを通じまして積極的に本県への立地を働きかけてまいりたいと考えております。

武田委員 部長、ありがとうございます。

それだけの成果があったということでもあります。じゃ、それに追隨して人口が増えているかということになると、少し疑問があるということでもあります。

それで、地方自治体、例えば富山県内の自治体では、これまで富山県というのやはりものづくりであったり、ちょっと固いもの系、ハード系に補助金をたくさんつけてきたという感覚を持っていらっしゃるんですよ。ITということで、ソフト部分にも今18件という結果を出されたということでもあります。ただ、若い人たちが今感じておられるのは、起業してみたいとか、空き店舗を利用して何とかこの地域のために移住をして頑張ってみたいというようなことであったり、特に若い女性が観光産業にも頑張っていきたいと。

例えば、今、南砺市ではPLAY EARTH PARKという観光資源がやってくるということですが、市独自の補助金はあるのですけれども、それに対して県が独自でしてくれるような取組はなかなか見えてこないんです。

なので、そういった部分についてもう一度、これからやっていくぞという宣言をしていただければありがたいなと思います。

山室商工労働部長 委員御指摘のとおり、若年女性の県外流出を防ぐ

ためには、魅力的な職場環境の整備と創業支援が重要であると考えております。

若年女性が働きたいと思う企業を誘致するため、令和4年度に、先ほど申しあげましたIT・オフィス系企業立地補助金を創設しまして、制度を拡充しながら誘致を進めてきているところでございます。また、地方拠点強化税制を活用しまして、若い女性の雇用が見込める研究所や本社機能の首都圏からの移転にも取り組んできているところでございます。本年度は、女性の活躍を推進する企業を誘致するために、県外の女性活躍企業を抽出しまして、本県の魅力をPRするプッシュ型の誘致プロモーションを行うことにしております。

若者の創業支援としましては、起業家育成プログラムやビジネス、プラン発表会を実施しております。また、SCOPE TOYAMAでの創業支援や、県信用保証協会との連携による女性対象の創業支援セミナーも行ってきております。こうした取組の結果、先ほど新田知事から少し御紹介ございましたけれども、富山県の大学発ベンチャーの伸び率が全国トップになったという報道もされているところでございます。

今後も、企業誘致や創業支援に力を入れまして、若年女性が県内で多様な就職先や働き方の選択肢を持てる環境を整えまして、選ばれる富山となるように努力してまいりたいと考えております。

武田委員 部長、ありがとうございます。

やはり若い女性が働きたい分野というのをしっかり捉えてほしいと。よくネットで見ていると、トレンド1位がMRと書いてありました。2位がWEBデザイナー、3位が広報であったり、4位がコンサルタントと書いてあったり、旅行会社であったり、コスメ、エステ、ネイルといったものが、当然、部長も得意なトレンド分野ではないかなと思っております。

宮本議員の一般質問でもありましたように、地域おこし協力隊を

県庁職員に採用したらどうかという話もありました。採用する方法としてはどうするのかということで、例えば、厚生部内にMR課、製薬会社も参加していただいてそういった課をつくるとか、コスメやネイル係をつくったり、観光振興室には民間と連携をした旅行係というようなことも、本当に斬新でちょっと尖ったような取組が私は必要ではないかなと思っております。

やはり、県外流出防止をするという、もう大作戦です。これまでと同じようなことをやっていたら絶対に無理だと思いますので、ちょっと誰もやらない手法で、私が言ったことじゃなくてもいいです。とにかく、違う手法でこれから進めてほしいなと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

次に参ります。

4月より、富山県人口未来構想本部を立ち上げていただきました。人口減少に対する施策についてお伺いしたいわけではありますが、私はこの東京一極集中解消に係る質問、これまで繰り返しやってまいりました。いつとき政府のほうでもこの言葉を言っていたこともあったんですが、今では全く聞こえなくなって、東京都知事選にかき消されているような気がしてならないわけであります。

その中でも、二地域居住、こういったワードもどんどん言われるようになったので、大変ありがたいな、うれしいなと思っておりますが、このことについて、金銭的負担であったり、都会と田舎へ通うような公共交通の運賃補助等も必要であるということもこれまで申し上げてまいりました。

それと、昭和25年の地方税法では、現行の生活の本拠地の自治体に住民税を納めてもらわなきゃいけないという義務があったり、昭和42年住民基本台帳法では、今住んでいるところに住民票を移さなくてはならない。いわゆる移しなさいということですよ。こういった古い、今の時代に合わないような法律を早く改正してほしいなと私は考えておまして、一体国会は何をやっているんだと言いた

いと思っております。

やはり住民票を田舎で持つことによって愛着と責任を持つことになるわけでありまして、月に2回程度富山に必ず帰ってくる、貢献をすることを条件にした、これまた登録制による移動に関する交通費を国と県及び市町村で連携しながら支援してはどうか、田中地方創生局長にお尋ねいたします。

田中地方創生局長 二地域居住の意義といたしましては、都市部から地方への人の流れを生み、地域の担い手確保や消費など需要の創出、新たなビジネスや雇用の創出、関係人口の創出拡大などに寄与しまして、ひいては御指摘のとおり東京一極集中の是正や地方創生に資するものと考えております。

このため県ではこれまでも、二地域居住も移住の一つの形と捉えて促進に努めてまいりました。その中では、交通費の観点で言いますと、例えば移住検討者が住まい探しや地域住民への訪問などを目的に来県される際の交通費や宿泊費の助成、今年度新たに子育て世帯向けに高速道路の利用料も補助対象に拡充するといったことを行っております。また、二地域居住等への展開が期待できる県外企業の社員さん、個人事業主さんなどが、富山県内で行うワーケーションやテレワークに対しても、交通費を含めた助成を行っているところでございます。

今後のさらなる取組の検討に当たりましては、現在、本県移住相談窓口の二地域居住に関する相談がそれほど多い状況とは言えず、まだ二地域居住希望者特有の関心やニーズというものが十分に把握できないと考えておりまして、今後移住セミナーなどにおいて、二地域居住をテーマに取り上げるなど、まずは希望者のニーズなどの把握に努めたいと考えております。その上で、議員の御提案も含めてどういった取組が効果的なのかを探っていきたいと考えております。

武田委員 関心がないということがありましたけども、やはりこれは

国の責任だと思えます。これは強制的にでも、とにかく田舎の人たちは田舎へ月2回程度帰りなさいというようなことを発信してもらわないと、なかなか東京は気持ちいい、住むのに楽ですよということになっていきますので、そういったことをぜひ国のほうから解消していただければと思えます。

電車の中やバスの中でもイヤホンをつけて、そしてスマホばかり見ている子供たち、東京にいっぱいいますよね。それでいいのかなと思っておりますし、やはり富山に来て川や海で魚釣りをして遊んでいく、それを2週間、強制的にやってもらうというようなことも私は必要ではないかなと思えますので、ぜひ国から変えていただきたいと思えます。

実はライドシェアの議論というのは、国土交通省が各自治体に「全国自治体でライドシェア導入を必要としているところの声はない」と国土交通省は言ったんです。だけど、いや、これはおかしいぞということで、新田知事も御存じだと思えますが、活力ある地方を創る首長の会がアンケートを取り出したんです。本当に必要なのか。本当は必要だと思っている自治体はどうなんですか手を挙げてくださいと言いました。これは5割以上の回答が戻ってきたんです。その9割が「必要なんです」というアンケート調査結果が出たということです。このアンケート調査を基に、国のほうへ要望に出かけて行って、それから始まったということなんです。

この活力ある地方を創る首長の会では、今後、新田知事も多分分かっておられると思うんですけど、総務省等に対して、仕組みや財源も含めて二地域居住推奨に対する要望書等が提出されるということなので、南里部長や新田知事は覚悟してほしいなと思えます。ありがとうございました。

続いて、道路整備についてお伺いをいたします。

知事が以前、主要地方道金沢湯涌福光線のことについて、土木部のほうで冬期通行可能かどうかということで、除雪作業をして調査

をされたということでありました。この質問も私は過去にしたんですが、どうも通れる雰囲気ではありませんでしたという感じに私は受け取ったんです。

なので、もう断念されたんだなということもありましたし、知事からはこのバイパス化、— バイパス化というのは将来構想にもある金沢福光連絡道路のこと — についても、やはり考えられるねという言葉が聞きました。それと、知事の選挙前にも、この道路はやっぱりエッセンシャルな道路だから早くやらないといけないねという言葉も聞きました。さらには、昨年12月、城端スマートインターチェンジ供用開始、令和9年に開業予定のPLAY EARTH PARK等で交通需要の増加が見込まれ、費用便益が1以上になると私は確信しておりますし、周辺の方々もそう信じているわけであります。

能登半島地震では県際道路の整備の必要性がうたわれたわけでありまして、昨年、関連期成同盟会要望活動の中で、金沢福光連絡道路の、やはりまだ構想なので、構想路線の現地踏査をされたと伺いました。その結果の詳細は詳しく聞いておりませんが、これまでの取組と今後の整備に向けての取組について、新田知事にお尋ねいたします。

新田知事 昨年11月、北陸3県知事懇談会の場で、災害に強い県際道路の整備というテーマで意見交換をしました。

金沢福光連絡道路の一つである県道金沢湯涌福光線について、冬期の通行止めが課題であり、当面1年を通して交流ができないかと考えています。これは何度も言ってきたかもしれませんが、ちなみに富山石川県の県際道路は21本あるということでありまして、これもこの一つと。

県としては、現在、南砺市の太美地内の現道の拡幅、また立野脇地内の待避場の整備などで現道対策を着実に進めているところです。また、冬期でも交流できるように、中長期的な道路整備の在り方と

いうものを作っておりますが、それに基づいて調査を毎年進めてきているところです。

これまで雪崩や落石、地滑り危険箇所の調査で課題の抽出を行いました。その結果、バイパスのルート帯に大規模な地滑りブロックがあると、また刀利ダムから上流の現道においては不安定な岩の塊や雪崩の危険箇所が多数存在することが確認されています。毎年交通量の推計をしたり、あるいは地形の判読、今言ったように雪崩や地滑りの危険箇所など、それから現地調査をしたこともあります。そして試験除雪を実施したりと、いろいろな観点から中長期的な道路整備の在り方について調査を積み重ねてきたところでございます。

委員おっしゃるように、昨年12月には城端スマートインターチェンジが待望の供用開始となりました。また、令和9年に開業予定のPLAY EARTH PARKも大変楽しみなプロジェクトであります。ただ今のところ、どれぐらいこのPLAY EARTH PARKへの来客があるのかはちょっと分からないんですが、例えばですが、コロナ禍前には五箇山、これも重要な観光コンテンツですが、五箇山には年間約70万人の入り込みがありました。仮にPLAY EARTH PARKもこれぐらいかなと、あくまで見込みですが、交通量を推計した場合は、バイパスの費用便益は約0.2から0.3、ちょっと1には遠いんです。これはあくまで五箇山並みの70万人の入れ込みの場合ということで御理解ください。そんなことでございます。

もちろん、このPLAY EARTH PARKは南砺市のみならず富山県にとっても、またさらに北陸にとって大切なプロジェクトだと私は思っていますが、ここに当然単独でお客様が来られるわけじゃなくて、いろいろな相乗効果もあろうかと思えます。そのあたりをどう見込んでいくかということ。ただ、国のいわゆるB/C計算ではこういうことは入らないと聞いております。波及効果というメリットはカウントにならないとも聞いております。それも御理

解をいただきたいと思います。

繰り返しになりますが、まずは今のところ、冬場に止まっちゃうと全く途絶えてしまうことになるので、冬場でも交流できるようにすることを最優先にして取り組んでいるということ、と同時に並行しながら中長期的な道路整備の在り方に基づいて様々な観点からの調査を進めているということ、そういった現状だということをお聞きしたいと思っております。

武田委員 知事、ありがとうございます。

退避場を造ったからといって、冬、安全に通れるかといえ、それこそ100%ないと思っておりますし、これができれば冬期でも湯涌まで抜けられるという保証もないわけでありまして。

国土交通省にお聞きしましたところ、「私どもがやってもいいんだけど、なかなか富山県さんが、どうも立ち止まっているんですよ」という言葉を聞くんです。これ、本当の話なんです。そういったところを、本当に話合いをしておられるかどうか分かりませんが、石川県にそれこそ関わりが深い知事でありまして、実を言いますともう11キロしかないんです。城端スマートインターから湯涌温泉まで。今までずっと回って40分以上かかるところが十数分で行けてしまうので、そういった便益というものも少し考えてほしいなと思っております。ありがとうございます。ぜひ期待しております。

次に、平成20年の豪雨災害でピアが倒れアバットが壊れかけた、先ほど川島委員からもやはり橋梁の災害における必要性というのは大事ですよということをおっしゃいましたが、令和元年9月定例会で一般県道長楽寺福光線に係る北信橋の架け替えを土木部はしっかりと決意表明されました。そこで、周辺のボーリング調査をされたことを私は認識しておりますが、その後どんな事業をされたのか全く聞いておりません。もう設置から60年以上経過しての老朽化、緊急車両の通行困難さ、地元住民、自治会からの不安や不満の声があり困っております。

そこで、今後どのように整備をされるのか、今回は金谷土木部長に決意表明をお願いいたします。

金谷土木部長 山田川にかかります県道長楽寺福光線の北信橋でございますけれども、昭和39年の架設から59年が経過しておりまして、これは私と同じ年ということでございます。平成30年に実施いたしました橋梁の点検でございますけれども、橋桁や床版にひび割れが確認されておりまして、点検の判定は早期に措置を講ずべきとされる区分3ということで診断をされております。また、前後の橋梁のアプローチ部分、いわゆる道路部分の幅員も5メートル程度と狭く、そして大型車の擦れ違いが難しく歩道がないという課題があるところであります。

このため、令和2年度から、橋の架け替えに向けまして、平面測量、それから今ほど御紹介ありました、地質の調査、それから橋梁の形式の検討など順次調査を進めてきたところでございます。そして今後、橋梁の工事着手までにはということでありますけれども、道路の予備設計、それから現地の縦横断の測量のほか、道路や橋梁そのものの詳細な設計など、段階を踏んで検討を進めていきますほか、設計の進捗に応じまして河川管理者と協議を行いまして設計を固めていくことになると思っております。今年度でありますけれども、橋梁前後のアプローチ部分も含めた道路の線形それから幅員などを決定いたします道路の予備設計を実施する予定であります。

引き続き、計画的かつ着実に調査設計を進めまして、関係機関との調整を行い、架け替え事業に着手できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

武田委員 部長、ありがとうございます。

それだけ計画的なことをおっしゃっていただいて私はほっとしておりますし、多分ケーブルテレビの向こう側の方も拍手をしておられると思います。ありがとうございます。

続きまして、一般県道福光福岡線安居地内の道路拡幅についてで

あります。4月の整備検討委員会では、事業着手時期についてはお
おむね2年後の川崎橋架け替え事業完了後に、地元の意向である安
居寺前交差点から約250メートル区間を優先的に検討すると発言を
していただきました。地元住民は歓喜に沸いて「生きているうちに
頼むぞ」とおっしゃいました。用水もあり両サイドでは人家連坦と
なり、ちょっと多額な補償もあるわけではありますが、今後の整備ス
ケジュールと整備手法について、金谷土木部長にお尋ねいたします。

金谷土木部長 県道福光福岡線でございますけども、近年では南砺市
におきまして、安居寺前の交差点の改良やその南にあります岩木地
内では局部的な線形改良を行ったところでありまして、お隣の小矢
部市興法寺では、現在、歩道整備、設置を進めている状況でありま
す。

お尋ねの南砺市安居地内の県道でありますけども、この部分の車
道の幅員は約5.5メートル程度と狭く、そのうち一部は4.5メートル
程度しかない状況でありまして、歩道は設置されておりません。交
通量は1日当たり4,800台と比較的多く、通学路の指定はないもの
の沿線にスクールバス、お子さんが集まってくるバス停があること
から、地元からは延長1,100メートルの区間でありますけども早期
に改良整備する要望を受けておる、そんなところでございます。

御要望の延長が長いものですから、県としましては、人家や公共
施設など沿道の道路の状況に応じまして、区間を区切って段階的に
整備を進めていく必要があると考えております。今年4月に開かれ
ました地元の整備検討委員会におきまして、検討を優先する区間
について意見交換を行ったところでございます。御紹介ありました全
体1,100メートルのうち、北側の部分250メートルを優先して検討し
ていけばどうかというようなことで意見交換がされたと承知してお
ります。今年度は、事業化に向けた調査として、整備する道路法線
の概略検討を実施する予定であります。

武田委員 るる計画的なお話をいただいてありがとうございます。

それこそ、南砺市は事業費をたくさん入れていただいておりますわけなんです、ただ市町村合併をしたいろいろな綱引きもあったり、それこそ、これから旧町村を結ぶ道路が必要だというようなことで始まった合併支援道路というものもありますし、そういったところをしっかりとさらに頭の中に入れていただいて、また予算化をしていただければと思っておりますのでよろしくお願ひします。

6月定例会では山崎副委員長が質問されました、県の公共事業におけるアスファルト合材の設計単価について、実勢価格が採用されていないというようなことであります。

県の土木部幹部は建設業協会の方々ともしっかりと勉強会を行っていただいて、このことについても非常に分かっておられると思っております。例えば、私は砺波地方なので砺波地方のことを言いますと、富山県の設計単価が今トン1万900円なんです。実勢価格、要するにプラントに買いに行きますとトン1万3,400円なんです。2,500円を負担してアスファルトを購入しなくてはいけないような状況に今なっているんです。

そういったことも多分分かっておられると思うんですけども、これは経済調査会という機関の価格調査を基に設計単価として適用されていると聞いておりますが、これだけの物価高であったり、当然、舗装会社も大変苦しんでおられる中において、なぜ設計単価を実勢価格に近づけることができないのかを今日お尋ねしたいんです。

生コンは毎月調査をして、3か月後にはもう実勢単価が反映されています。部長、メモを取らなくても全部分かっておられると思いますが、国交省も毎月調査をしておられます。ただ、国交省の工事においても、なかなかアスファルト単価は上げてくれないんです。なぜかと言いますと、富山県に倣って単価設定をしているからということだそうです。

富山県内にも安い単価の地域はあるそうなんです。よく勉強会の中でも、そこへ行ってアスファルトを購入してきてくださいという

話も聞きます。けども、そこへ行くだけの運搬賃がもう上がってしまって、それじゃもう元も子もない話なのです。そういったところ、私たちも、当然、建設業協会とも勉強会をします。そういった中で、非常に御要望が強かったり、何で設計価格を上げれんのか、本当に調査しているのか、何かブラックボックスがあるんじゃないかというようなことまでおっしゃるわけでありまして。

当然、石川県であったり、新潟県であったり、それぞれの地区単価を持っています。地区単価というのは、新川地区がこれだけですよ、富山地区は幾らですよというものをちゃんと持っておられて、それが実勢価格にちゃんとなっていることも調査して分かっていることなので、なぜできないのか。ぜひしてほしいと私は考えておりますので、金谷土木部長にお尋ねいたします。

金谷土木部長 アスファルト合材の設計単価でありますけども、県内では5つの地区で設定をしておりますして、東から言いますと新川地区、富山地区、それから高岡地区、砺波地区の4地区、それから平、上平、利賀の旧3村を一つとした合計5つの地区に分けて調査をしているのが現状であります。

具体的には、輸送のコストを含めた現場に到着する価格、各現場でお渡しいただく価格、これを条件として調査をしております。実際に取り扱っている量としましては、1契約といいますか、1回の出す量といいますか、当たりで、調査量としては10トンから2,000トンの取引数量における実勢価格が現状でありまして、御指摘のとおり、平地区以外の4地区あたりでは近年ずっと同じ価格になっていて、全体的に少しは動くんですけども、4地区は実態としては同じ状況になっているということでもあります。

県内の価格がこのようになっているのはなぜかということについては、私どもは、明確にその理由までは存じ上げないので、推測の域なんですけれども、規模の大きい国やNEXCOが発注しておられるような大口の取引、2,000トンがありますので、その規模での

取引単価が全体の単価に影響しているのではないかと考えております。その結果として4地区で同一になっているのではないかと私らは考えております。

そこで、県が発注している工事のアスファルト合材の使用量を見てみますと、実際は200トン以下の比較的小規模なものが実態でございます。小口の取引による実勢価格を調査することで、御提案いただいているような輸送価格のコストを含む取引実態を反映できる単価につながるのではないかと考えておりました、その調査を現在させていただいているところでございます。

現在、プラントとか、あるいは建設企業に対しまして、小口取引の実態調査、これを進めておりました、今調査中でございます。年度内をめどに、単価の設定ができるよう検討していければと考えておるところであります。

武田委員 部長、ありがとうございます。

その調査日数が、多分3年以上かかっているんじゃないかなと考えておりました、例えば、先ほどの調査しているところが一般土木業者ですとなかなか分からないんです。やはりアスファルトを取り扱っている舗装会社に聞くべきだと私は思っておりますが、全く通知とかが来ないと聞いておりますので、ぜひ改善をお願いしたいと思います。ぜひ期待しております。よろしく申し上げます。

委員長、ここで資料の配付の許可をお願いいたします。

瘡師委員長 許可いたします。

武田委員 これは1月1日の能登半島地震によって発生したものであります。皆さんのタブレットにも映っていると思います。

発災前と発災後、2枚つづってありますが、約6ヘクタールでありました。幅が20メートルから80メートル、高さが14メートル、長さが750メートルの崩壊でした。土量は27万立米ということで、私もこんなに大きな農地崩壊は見たことがありませんでした。

大規模複雑災害でありまして、南砺市にはやはり財源もないし、

技術者もいないしということでありました。当然私は県がやってくれるんだろうなという甘い考えを持っておりましたが、なかなかこの半年間うまくいってない。でも、ちゃんとした打合せは幾度となくやっていただいたことに本当に感謝をしているところであります。現況測量として1,500万円、南砺市で発注されて、このような図面が出てきたわけなんであります。

ただ、この農地は、過去に昭和55年から平成8年にかけて県が整備したものなんです。ということは、少し富山県にも道義的責任があるのかなという、ちょっとてなわんことを言いますけども許していただきたいと思っております。北陸農政局との事前協議に、やっぱり事業主体を決めないとなかなか前に進めないということがあります。

先週18日には、田中市長が南砺市が主体となってやりますと発表されましたが、私が昨日ありがたいなと思ったのは、すぐに、本当にそれは南砺市の主体でいいのかということで、知事に現場視察をしていただいたんですよ。これこそスピード感を持って、それこそお客様目線、それこそ現場主義を発揮された昨日の視察ではなかったかなと思っております。本当にこのことも、地元の方、本当に喜んでおられました。ありがとうございました。

そこで、視察されました所感と復興に向けた今後の取組について、100%サポートという新聞記事もありましたが、知事にお伺いいたします。

新田知事 県内の能登半島地震による農地農業関係、土地改良関係の被害の箇所数は、今分かっている段階で2,462か所あります。そのうち農地関係が407か所、そしてその中に今委員がおっしゃった南砺市の砂子谷地内の農地崩落も入っています。南砺市という切り口ですと、合計121か所が確認をされています。

砂子谷地区で発生したこの農地災害につきましては、これまでも現地を視察した農林水産部長、あるいは砺波農林振興センターから

報告は受けておりましたが、昨日、私も現場を見せていただき、広範囲にわたって土砂が崩落した状況を確認したところです。また、地元の皆さんから、早期に復旧してほしいという切実な要望もじかにお聞きしました。

今回の土砂崩落は、国の専門家による現地調査では地滑りではないという見立てであります。なので、工法としては、崩落した土砂を再度積み上げる一般的な土木工事が想定されますが、規模としては6ヘクタールと比較的大きいと理解しております。県としても、南砺市と共に取り組む必要性を改めて感じたところです。これまでも復旧に向けて、下流域への土砂流出を防ぐための応急対策への支援、また復旧工法の技術的なアドバイスなどを行って南砺市を支援してまいりました。

引き続き、一日も早い復旧に向けて、復旧工法の選定や事業費の積算などを含めて、全面的に、100%、サポートしていきたいと考えております。

武田委員 ありがとうございます。ぜひよろしく申し上げます。

次に、サンシップとやまです。

これも地震で大きな影響を受けたわけでありまして、大きいガラスが破損し、エレベーターが故障中のままであります。入居者の皆様方も、移転しなきゃいけないのではないかという不安であったり、専門家からは、このガラス張りの建造物は本当に強度が大丈夫なのかという意見も出ておりますが、同館の現状と復旧の取組について、有賀厚生部長にお尋ねいたします。

有賀厚生部長 県総合福社会館、サンシップとやまですが、福祉関係団体などを中心に20団体が入居されております。先般の能登半島地震による被害を受けまして、破損ガラスの撤去やシートを張り雨風を防ぐといった応急修繕を行うことにより一応の安全を確保しており、発災時に高層階に入居されていた団体は2階や3階に移動して業務を継続されています。

また、2基あるエレベーターは、ガラス面の破損や巻上機の交換のため使用不可となっており、利用者の皆様には大変な御負担や御心配をおかけしております。この復旧には約1年程度かかる見通しであり、現在、入居団体の皆さんの御要望を伺っているところではありますが、今後、移転を希望される場合や代替施設を利用される場合の支援などについて、検討の上対応してまいります。

なお、今後の復旧の見通しについては、現在、鉄骨部分の切断等が確認されている最上階部を中心とした損傷調査に着手しております。その結果を踏まえ、設計者などの専門家の御意見を伺いながら復旧方針を決定し、実施設計と施工について今後の議会において提案してまいりたいと考えております。

武田委員 しっかりよろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、県民の安心した暮らしについてお尋ねいたします。

発達障害児が増える傾向にあります。県内にも診療いただける施設はありますが、私たちの南砺市こどものえがおクリニックにおいては、この1年間で、週1回の診察であります、延べ984人の受診状況となって、約半年待ちという現状であります。

そこで、児童精神科医の育成と確保が必要と思っておりますが、私の提案として、都市部より週1回の来県診療等の対応も考えられると思われませんが、有賀厚生部長にお尋ねいたします。

有賀厚生部長 令和3年度に設置した小児医療等提供体制検討会、このころの問題ワーキングにおいて、増加傾向にある発達障害児への対応のため、県リハビリテーション病院・こども支援センターの診療体制の充実や子供の心の診療ができる精神科医や小児科医の育成、また、母子保健や保育、教育等の関係者における発達障害等に関する知識の共有と適切な連携による養育支援の必要性などが指摘されています。

このため県では、令和4年度より、県リハビリテーション病院・こども支援センターに児童精神科医を1名増員し、診療体制を強化

しています。また、県リハビリテーション病院・こども支援センターから地域の病院へ医師を派遣し、診療支援を行っております。さらに、富山大学附属病院に寄附講座を設置し、児童精神科医等の育成を進めており、「子どものこころ専門医」の取得に向け6名の医師が研修に取り組んでいるところであります。

加えて、これまで、地域のかかりつけ医における発達障害など子供の心の診療に関する知識、技術習得の対応力の向上を図るため、医師向け発達障害研修を実施してきたところであり、昨年度からは医療、保健、福祉、教育等の多職種を対象を広げ研修会を開催する等、支援人材の育成や体制の充実などに取り組んでおります。

子供の心の対応に当たっては、何かというと皆さん専門医と言われますけれども、実は医療の手前であるとか、こうしたかかりつけ医における対応のところでかなり済む部分というか、そこが重要なわけでありまして、専門医だけをどうにかするということの対応ではなく、こうした各施策の取組状況も検証しながら、地域での発達障害児への診療体制の充実強化を図っていきたいと考えております。

瘡師委員長 武田委員、簡潔な質問でお願いします。

武田委員 また、御指導よろしくお願いします。

次に、先般、南砺市利賀村北原・長崎地区で、8世帯・事業所において水源の水量が減少しました。温泉宿泊施設もあって、富山県にはなかなか宿泊施設がないということもあって影響が出ているということでもあります。

どうも国道471号利賀バイパストンネル工事掘削によることが原因ということで調査が始まりました。今、国と南砺市で関わっているんですが、やはりこの事業は国と県の共同事業であり、国や南砺市だけに任せておかずに、県も関わっていただきたいと思いますが、土木部長にお尋ねいたします。

金谷土木部長 今回の事案の状況、それから対応につきましては、随時国から詳しく説明を受けておりますほか、国が先般開催いたしま

した住民説明会にも県職員が出席いたしまして、トンネル工事との関係性、それから地元への給水の状況などを注視いたしまして、情報共有に努めておるところであります。

国はこれまで、工事との関係性はないと否定することはできないとした上で、代替水源を検討するとともに、水源が確保されるまで給水を継続するとおっしゃっておられます。説明会に出席した地元住民からは、給水活動については、水量に問題はないけれども水温の低い沢水を速やかに供給してほしいなどと伺っておりまして、現在国のほうでは復旧に向け検討が進められていると承知しております。

先月27日の知事と北陸地方整備局との懇談会におきましても、国から全力で対応すると御意見を伺っておるところであります。今回の案件では、県としてもできるだけの協力をしていく旨国のほうにもお伝えしておりまして、引き続き国や南砺市と連携しながら、水道水源が早期に復旧されるよう必要な対応に努めてまいります。

武田委員 ありがとうございます。

今回、たくさんの地方創生や人口減少の課題がありました。富山県を訪れる目的は、観光、仕事、里帰りであったり、やはり感動をもらって帰りたいということがあったと思っております。やはり人だけではなくて、例えばトロッコに乗っていただいてトロッコが喜ぶというようなことであったり、海で遊んでいただいて船や魚が喜ぶというようなことだったり、スキーやトレッキングを楽しんでいただいて雪やリフトや山菜が喜ぶというようなことでもあります。ホテルに泊まってお湯が喜ぶ、そんな富山県づくりが必要だと思えます。

結びに、高志は嬉しや寿司までも。高志は嬉しや寿司までも。

以上で終わります。ありがとうございます。

瘡師委員長 武田委員の質疑は以上で終了しました。

以上をもって、本委員会の質疑は全て終了いたしました。

委員各位におかれましては、長時間御苦労さまでした。

終わりに、本委員会の運営に終始御協力を賜りました議員各位、
県当局並びに報道関係の各位に対し深く敬意を表します。

これをもって、令和6年6月定例会の予算特別委員会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでございました。

午後4時10分閉会